

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直し後)	内容(見直し後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参運動の普及・広報を行います。	●	→	→	環境整備課	ホームページ等に掲載し、啓発を行います。	10月のふくおかプラごみ削減キャンペーンに併せて、市内各所にマイバッグ推進ポスターの掲示を行いました。ホームページへのマイバッグ運動に関する記事の掲載や、市報191号(2月号)にてマイバッグに関するコラムの掲載を行いました。	5 達成(100%)	10月のふくおかプラごみ削減キャンペーンに併せて市内各所にマイバッグ推進ポスター掲示を行いました。ホームページへの掲載は未だ行えておりませんが、市報191号(2月号)にてマイバッグに関するコラムの掲載を行う予定です。
			生ごみ処理方法の普及促進	生ごみ処理容器等を用いた処理・活用方法を広報し、生ごみの減量化・資源化を進めます。	●	→	→	環境整備課	ホームページや6月の環境月間での啓発ポスター掲示など、生ごみ処理器等の活用方法に関する情報提供を行い、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行います。	6月の環境月間において、啓発ポスターの掲示は展示スペースの問題により行うことができなかったため、市ホームページにおいて家庭ごみの削減方法に関する記事を掲載し、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行いました。	5 達成(100%)	6月の環境月間において啓発ポスターの掲示は展示スペースの問題により行うことができなかったため、市ホームページにおいて家庭ごみの削減方法に関する記事を掲載し、生ごみの減量化・資源化の普及・啓発を行っております。
			生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発	エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での各種講座を16回開催します。また、食品ロス削減推進に関する啓発を行います。	新型コロナウイルス感染症対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりませんが、市内各所にて食品ロス削減推進ポスターの掲示を行い、食品ロス削減推進の啓発を行いました。また、30・10運動啓発用ポケットティッシュを各課窓口や市施設、イベント等で配布することで、食品ロス削減に関する啓発を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症対策としてエコ工房内の調理室が利用禁止となっているため、関連講座については1回も開催できておりませんが、市内各所にて食品ロス削減推進ポスターの掲示を行い、食品ロス削減推進の啓発を行っております。また、30・10運動啓発用ポケットティッシュを各課窓口や市施設、イベント等で配布することで食品ロス削減に関する啓発を行う予定です。
			各種講座や研修会において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	健康保健課	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングを啓発します。	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買すぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行いました。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買すぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行いました。	
			学校及び各家庭において食べ残しを出さないよう指導を行い、生ごみの減量化及び食品ロス削減を啓発します。	●	→	→	学校教育課	給食指導や学級活動で食べ残しを出さない指導、家庭科で無駄のない材料の使い方について指導します。	市内の全市立小・中学校において、給食指導や学級活動等において、食べ残しを出さないよう指導しました。	4 50%以上達成	給食指導や学級活動で食べ残しを出さない指導、家庭科で無駄のない材料の買い方や使い方について指導しています。	
			ごみ減量に関する啓発や情報の提供	ごみ減量に関する啓発教材により、情報の提供を行います。	●	→	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の周知を行い、実施拡大による啓発を実施します。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行いました。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行いました。	5 達成(100%)	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行っています。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行っております。
			施設見学会の実施	ごみ減量意識の向上のため、クリーンセンターの見学会を行います。	●	→	→	環境対策課	「ごみ分別ゲーム」の周知を行い、実施拡大による啓発を実施します。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。	15小学校898名及び3団体163名の見学受入れを行いました。	5 達成(100%)	市ホームページにおいて「ごみ分別ゲーム」の周知を行っています。また、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行っております。
			デポジット制度の有効性に関する情報発信	製品価格に一定のデポジット(預託金)を上乗せして販売し、使用後の容器返却時に預託金を返却することで容器回収を促進させる「デポジット制度」の有効性や活用方法に関する情報を提供・発信します。	●	→	→	環境整備課	環境イベント等において、ごみ分別・減量、資源の再利用として、デポジット制度と類似する資源回収に関する情報発信を行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により環境イベント等の実施が限られ、開催しても縮小したイベントとなり、情報発信には至っておりませんが、市のホームページにて周知を行っています。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により環境イベント等の実施が困難であったため、環境イベント等での情報発信には至っておりませんが、市のホームページにて周知を行っています。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型 社会の 形成	ごみ減 量化	不法投棄防止 のための美しい 環境整備	ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	環境対策課	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約263件でした。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。	5 達成 (100%)	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約251件です。前年度より増加傾向にあります。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。
			ごみ出しルールの徹底	ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	環境対策課	「家庭ごみの分け方・出し方」「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	本庁・各支所・各交流センターで配付を行いました。	5 達成 (100%)	本庁・各支所・各交流センター等で配付を行いました。
			ごみ出しルールの徹底	ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	環境対策課	自治会や交流センターを通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	市報(2月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市報(10月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動の呼びかけを行います。	まちづくり協議会への環境美化活動の呼びかけはできませんでしたが、市ホームページや市報などにて環境美化活動の呼びかけを行いました。	4 50%以上達成	まちづくり協議会への環境美化活動の呼びかけはできていません。しかし、市ホームページや市報などにて環境美化活動の呼びかけを行っております。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	環境整備課	産業廃棄物に関して、県と連携して苦情等の対応、指導を行います。	産業廃棄物に関して、県関係課と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。 苦情対応件数 : 6件 事業者への指導件数 : 6件	5 達成 (100%)	産業廃棄物に関して、県関係課と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。 苦情対応件数 : 5件 事業者への指導件数 : 5件
			不法投棄防止のための美しい環境整備	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	環境対策課	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行いました。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっているため、事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。	5 達成 (100%)	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行っています。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっております。事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	一般廃棄物の適正処理	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	●	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の実施や『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布し、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行います。	「ごみ分別ゲーム」の周知は行っているものの、新型コロナウイルス感染症対策として募集は行っていません。しかし、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行い、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」は行っていません。しかし、環境整備課窓口にて『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』の配布を行い、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行っております。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	●	→	環境整備課	ポイ捨て禁止モデル地区として特定地区を設定せずに出前講座や環境イベント等で市全域での周知・啓発を実施します。	新型コロナウイルス感染症対策として各種啓発イベントが中止となっているため、出前講座や環境イベントなどでの周知・啓発は行うことができませんでしたが、窓口にてラミネート加工の注意書きを希望する市民に配布することにより、ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症対策として、各種啓発イベントが中止となっているため、出前講座や環境イベントなどでの周知・啓発は行えずにいますが、窓口にてラミネート加工の注意書きを希望する市民に配布することにより、ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を行っております。
			不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	●	→	環境対策課	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	不法投棄が頻繁に起こる35箇所に看板を設置しました。	4 50%以上達成	不法投棄が頻繁に起こる12箇所に看板を設置しました。

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5	10	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
						年 以 内 実 施	年 以 内 実 施					
		不法投棄防止 のための美しい 環境整備	監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	→	環境対策課	継続して、関係機関との連携により、監視パトロールを行います。	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しました。	4 50%以上達成	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しています。
			監視カメラ・不法投棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→	→	環境対策課	不法投棄多発地点に関しカメラや不法投棄防止看板を設置します。	不法投棄が頻繁に起こる35箇所に看板を設置しました。	4 50%以上達成	不法投棄が頻繁に起こる12箇所に看板を設置しました。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	一斉清掃の実施	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	環境整備課	ボランティア袋を配布し、その配布状況から地域単位で一斉清掃を支援し、環境づくりを進めます。	ボランティア清掃の実施を希望する個人・団体にボランティア袋を配布し、地域での一斉清掃を促進しました。	5 達成 (100%)	ボランティア清掃の実施を希望する個人・団体にボランティア袋を配布しており、地域での一斉清掃を促進しております。	
					●	→	環境対策課	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	4 50%以上達成	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	
		●	→	環境整備課	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	エコスタSDGsシンポジウムにて、清掃活動等を行う団体の活動紹介をパネルや動画にて行いました。	5 達成 (100%)	現時点では、市ホームページやエコスタいづかでの活動紹介は実施できておりません。				
	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクルの啓発	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	●	→	環境整備課	ペットボトルキャップ回収事業における回収団体数を拡充し回収量を増やします。「ごみ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を行います。『飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)』を配布します。エコ工房でのエコ講座を100回以上開催します。環境イベントなどで市民に啓発を行います。	ペットボトルキャップ回収事業について、市ホームページやいづか環境会議会報にて紹介を行いました。また、回収団体数は1団体増加しています。新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」は行っておりません。令和4年3月末現在、エコ工房にてエコ講座を82回開催しました。	4 50%以上達成	ペットボトルキャップ回収事業について、市ホームページやいづか環境会議会報にて紹介を行っております。また、回収団体数は1団体増加しています。新型コロナウイルス感染症対策として「ごみ分別ゲーム」は行っておりません。令和3年10月末現在、エコ工房にてエコ講座を51回開催しました。	
					●	→	環境対策課	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	分別できていないごみ袋が排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。	4 50%以上達成	分別できていないごみ袋が排出された地域にチラシを配付し、啓発を行いました。	
					●	→	学校教育課	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組みとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	社会科、総合的な学習の時間、家庭科等において、ごみ分別の必要性やリデュース・リユース・リサイクル、消費などを取り上げ、持続可能な社会に向けた学習を行います。	4 50%以上達成	市内の全市立小学校で、小学5年生での社会科、5・6年生での家庭科において、循環型社会づくりに向けた学習が行われています。小学校3年生以上の総合的な学習の時間では、各学校ごとの判断で学習を行っています。	
					●	→	環境対策課	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	平成31年4月に飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町の環境施設を一元的に管理する「ふくおか県央環境広域施設組合」が設立となり、今後の施設の利活用等を協議していきますので、合わせて検討を行う予定です。	4 50%以上達成	平成31年4月に飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町の環境施設を一元的に管理する「ふくおか県央環境広域施設組合」が設立され、今後の施設の利活用等を協議しており、合わせて検討を行う予定です。	
					●	→	環境整備課	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	5 達成 (100%)	資源回収団体奨励補助金の交付を継続して行っており、今年度は3団体が新規で活動を開始しています。さらに、8月には、2年以上活動のない団体に対し、活動再開の依頼を行っております。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
I 循環型社会の形成	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに事業者のグリーン購入を啓発します。	7月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行いました。	4 50%以上達成	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行いました。
					●	→	→	環境整備課	市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を進めるための啓発を行います。	市報の環境コラム及び市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を推進するための周知・啓発を行いました。	5 達成(100%)	市報の環境コラム及び市ホームページで市民や事業者へグリーン購入を推進するための周知・啓発を行いました。
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	●	→	→	土木建設課	事業における使用材料は再生材及び各種環境型製品を使用します。	事業の実施にあたり、設計時に品質の検討を行ったうえで再生材を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入しました。	5 達成(100%)	事業の実施については、再生材(クラッシュアレン、舗装合材等)を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入しました。
					●	→	→	農業土木課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に計上します。	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に計上し、500万円以上の工事3件についてはコブリスの登録を実施しました。 (※相田井堰改良工事、大師ため池かんがいポンプ改良工事、秋松京田地区転倒井堰設置工事) ※コブリス(COBRIS):「建設副産物情報交換システム」の通称。登録により、建設副産物の排出先や再生資源の購入先となる発注者及び施工者、再資源化業者を検索することができ、運搬時間、最短距離、コスト等を把握することができる。	5 達成(100%)	公共事業において建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込んで実施しています。(2件)
					●	→	→	建築課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	公共工事における建設副産物についてはリサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)を活用しました。	5 達成(100%)	公共工事における建設副産物については、リサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)の導入を行いました。今後も引き続きリサイクルの取り組み、環境配慮型製品の導入について可能な限り進めていきます。
			フリーマーケットやバザー、エコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやバザー、エコ工房事業を拡大します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房でフリーマーケットや子ども服・おもちゃの交換会、ぶちフリーマーケットを実施します。	コロナ禍の影響により、エコ工房まつりは開催できませんでしたが、子ども服・おもちゃ交換会を16回実施しました。また、展示ホール内にぶちフリーマーケットを常設しています。	5 達成(100%)	コロナ禍の影響により、エコ工房まつりは開催できませんでしたが、子ども服・おもちゃ交換会を8回実施しています。(10月末時点)また、展示ホール内にぶちフリーマーケットを常設しています。
			拠点ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	→	環境対策課	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	都度、自治会を通じ、拠点回収ボックスでの分別・利用方法について周知を行いました。	4 50%以上達成
II				水辺教室を開催するなど、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での水生生物観察会を実施します。	4月25日(日)に遠賀川河川敷(旧目尾小学校近く)「目尾水辺の里」にて水生生物観察会を行いました。メダカ、カマツカなどの魚、カエルや水生昆虫を捕まえて観察しました。 9月4日(土)実施予定の観察会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。	4 50%以上達成	4月25日(日)に遠賀川河川敷(旧目尾小学校近く)「目尾水辺の里」にて水生生物観察会を行いました。メダカ、カマツカなどの魚、カエルや水生昆虫を捕まえて観察しました。 9月4日(土)実施予定の観察会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしました。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	市施設での料理教室における啓発など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	健康保健課	食生活改善推進員養成講座や食生活改善推進員研修会の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発します。	食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使わずに洗い流すなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。10・1・2月には防災メニューの湯煎調理を行い、ビニール袋での調理法を実習し洗剤の削減やお湯の使いまわしを学習しました。	4 50%以上達成	食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わない事や、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使わずに洗い流すなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。10月には防災メニューの湯煎調理を行い、ビニール袋での調理法を実習しました。
				生活排水対策のための普及活動の推進	学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、教育の場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	学校教育課	社会科や総合的な学習の時間、家庭科の学習において生活排水について学習します。企業局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高めます。	社会科や総合的な学習、家庭科の時間において指導しています。生活排水について考え、河川水質保全に向けての意識を高めました。	4 50%以上達成
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	農業・化学肥料の適正使用の促進	農薬や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	農林振興課	福岡県からの適正使用通知について、農協と情報共有を図り、農薬の適正使用を促進します。	福岡県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、市は窓口でのポスター掲示、チラシの配布にて適正使用を促進しています。	5 達成 (100%)	福岡県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、市は窓口でのポスター掲示、チラシの配布にて適正使用を促進しています。
				水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	下水道課	公共下水道へ悪質汚水を排水する恐れのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	公共下水道に接続している特定施設の事業所4箇所を選定、年2回の水質検査を実施し、そのうち2か所を油脂類による管渠の閉塞について状態を監視中。	5 達成 (100%)
			小規模施設の監視・指導	市民からの苦情・相談に対応するため、法令に該当しない小規模施設に関する現場確認・指導を適切に実施します。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行います。	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。 【相談件数及び指導件数：4件】	5 達成 (100%)	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行いました。 【相談件数及び指導件数：1件】
			公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	庄司地区(2.86ha)、伊川地区(2.39ha)の汚水整備を計画しています。	汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し、約6.02haの汚水整備となりました。	5 達成 (100%)	汚水管渠工事及び面整備管渠工事実施中であり、計画通りに工事が進んでいます。
		下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	計画通りにホームページへの掲載のほか、9月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置しました。	5 達成 (100%)	計画通りにホームページへの掲載のほか、9月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置しました。
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域にある農業集落排水処理施設の維持管理を行います。	●	→	→	農林振興課	新規事業予定はありませんが、R元年度に策定した最適整備構想に基づいた適正な維持管理を行います。	農業集落排水処理施設の維持管理に努めました。また、さらなる施設適正な運用を図るため、令和4年度から企業局への事務委任を拡大に向けて協議しました。	5 達成 (100%)	農業集落排水施設の維持管理に努めています。
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	下水道課	浄化槽設置整備事業補助金を交付します。	浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。【186件補助金交付】	5 達成 (100%)	浄化槽設置整備事業補助金を交付しています。 【161件補助金交付予定(うち56件既交付済)】
			廃食用油の資源としての活用	廃食用油のリサイクル	廃食用油回収の拡大及び、公用車でのBDF利用を継続実施するとともに、利用用途の拡大を研究します。	●	→	→	環境整備課	廃食用油の回収量増加のため、市ホームページや広報いづつかにおいて活動内容の広報を行います。	市ホームページやいづつか環境会議会報等にて廃食用油回収に関する広報を行いました。	5 達成 (100%)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直し後)	内容(見直し後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
II 自然との共生	森や川の回復や保全、適正な保護	森や川の回復や保全	自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。エコ工房で関連講座を2回開催します。	自然環境体験教室を14回開催しています。(コロナ禍及び悪天候による中止：8回)エコ工房において水生生物観察会を1回実施しています。(コロナ禍の影響による中止：1回)	4 50%以上達成	自然環境体験教室を10回開催しています。(10月末時点/コロナ禍及び悪天候による中止：8回)エコ工房において水生生物観察会を1回実施しています。(コロナ禍の影響による中止：1回)
			生涯学習課	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (2回) ○星座鑑賞 (24回)	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (2回) ○星座鑑賞 (5回)	3 50%未満達成	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (0回) ○星座鑑賞 (2回)					
			学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間、校外学習において指導します。	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しました。	5 達成 (100%)	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導しています。					
		河川の浄化対策	関係団体と連携して、石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	→	環境整備課	河川浄化対策を行っている関係団体(川づきあい交流会)と情報の共有を行っていきます。	川づきあい交流会(遠賀川流域住民の会)が源流の森再生プロジェクトとして、老廃し竹林が侵食している山林から竹を切り出し、竹炭を作り水質浄化に役立つ取り組みが行われており、浄化対策の対象となる河川の経過観察を行っており、情報共有に努めました。飯塚市内の団体による河川の浄化活動は行われていませんでした。	5 達成 (100%)	関係団体(飯塚川づきあい交流会)と河川の浄化対策等について情報の共有に努めております。		
		水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の地などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	●	→	環境整備課	水質調査を毎月行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により、いづつか環境会議と連携した水質調査は実施できておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、いづつか環境会議と連携した水質調査は実施できておりません。		
		適切な森林の管理・保全	森林の有する水源涵養、山地災害防止、快適環境形成機能、生物多様性保全及び木材等生産の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進します。	●	→	農林振興課	福岡県環境税事業を活用し、15年以上手入れがされず荒廃した(荒廃するであろう)人口林(スギ・ヒノキ)に強度間伐等の施策を行い、公益的機能を発揮できる森林に整備します。その他、実施可能な補助事業について検討します。	荒廃森林特定調査を406.18ha実施しました。特定調査の結果、荒廃した(荒廃するであろう)と判断された森林115.05haを間伐しました。	5 達成 (100%)	荒廃森林特定調査を402.30ha実施予定。森林所有者と協定を結んだ森林100.00haを間伐予定。		
		遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	環境整備課	遠環協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施します。秋には、「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施します。	出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となりました。秋の「ふくおか川の大掃除」についても中止又は規模縮小により支援には至っていません。	2 検討したが未着手	出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止となりました。秋の「ふくおか川の大掃除」についても中止又は規模縮小により支援には至っていません。		
		他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	→	環境整備課	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	産業廃棄物に関し、不適正処理等が疑われる場合などは、県関係課(嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等)と連携し、事業者への指導等を行うようにしております。	5 達成 (100%)	産業廃棄物に関し、不適正処理等が疑われる場合などは、県関係課(嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等)と連携し、事業者への指導等を行うようにしております。		
		里地・里山の保全	荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	●	→	環境整備課	活動中の環境団体との連携により、人工林の再生活動の支援を図るとともに、活動情報を広報し、活動の拡がりを推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模縮小となり、支援には至っていません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模縮小となり、支援には至っていません。	
			地域政策としての農業の振興	農地の多面的機能を発揮させるための農業の振興を図ります。	●	→	農林振興課	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施します。	33組織に対し、多面的機能支払交付金事業を実施しました。12組織に対し、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しました。14組織に対し、環境保全型農業直接支援対策事業を実施しました。	5 達成 (100%)	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金事業、環境保全型農業直接支援対策事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施しています。【取組組織数(多面的)33組織、(中山間)12組織、(環境保全)14組織】	

基本 目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5	10	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
						年 以内 実施	年 以内 実施					
			森林の保全・農業の振興	森を守る団体活動の広報支援等を通じて、森林や農地の多面的機能を発揮させるための森林の保全・農業の振興を進めます。	●	→	→	環境整備課	森林保全団体の活動に対し、広報等実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模を縮小した実施となり、広報等の支援には至っておりません。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の活動が中止又は規模を縮小した実施となり、広報等の支援には至っておりません。

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
II 自然との共生	森や川の保全	開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行います。	今年度は、3月末までに当該条例に該当する事業の届出(変更を含む)が3件あり、条例に基づく手続きのほか、関係機関の許可要件等を遵守するよう指導しました。また、継続中の事業についても、事業者に対し適宜必要な指導を行っております。	5 達成 (100%)	今年度は、11月末までに当該条例に該当する事業の届出(変更を含む)が3件あり、条例に基づく手続きのほか、関係機関の許可要件等を遵守するよう指導しました。また、継続中の事業についても、事業者に対し適宜必要な指導を行っております。
			公共事業における環境配慮の推進	公共事業を行う際、環境に配慮しながら推進します。	●	→	→	土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業を実施します。	令和3年8月豪雨で被災した箇所について、令和3年度に環境型ブロックにて施工を実施しました。(3箇所実施)	5 達成 (100%)	令和3年8月豪雨で被災した箇所について、令和3年度に環境型ブロックにて施工予定です。(3箇所予定)
	農村と都市部との交流を図る取組	直売所の適正な維持管理に関する支援	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	●	→	→	庄内支所経済建設課	【頼田支所経済建設課】直売所閉鎖のため、実施なし。 【庄内支所経済建設課】地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	庄内農産物直売所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため、通常は事業の実施はありませんが、令和3年度については屋根、壁等の雨漏りの補修を一部実施しています。加工所については直営で管理を行っており、加工所で製造した製品(豆腐、弁当等)を直売所で販売を継続して行っています。	1 未着手	庄内農産物直売所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため、事業の実施がありません。加工所については直営で管理を行っており、加工所で作成した製造した製品(豆腐、弁当等)を直売所で販売を継続して行っています。	
			自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	自然体験プログラムの開催を通じ、地元専門家の協力を得て市内各地の公園に生息する動植物についての情報収集を行いました。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じ、地元専門家の協力を得て市内各地の公園に生息する動植物についての情報収集を行っています。
		自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	→	都市計画課	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進めます。	飯塚市緑の基本計画に基づき、効率的・効果的な公園づくり及び維持管理を実施しました。	5 達成 (100%)	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進めます。
			花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げます。	●	→	→	都市計画課	花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。	市内各所の美化活動のため花苗・種子配布(7月、11月)、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による、市花「コスモス」の種まき作業(8月)、播種育苗講習会(7月)を実施しました。	5 達成 (100%)	花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	→	農林振興課	農業体験学習(実習田)を実施予定です。(小学校4校予定)	新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言であったため、1校のみの実施となった。	3 50%未満達成	新型コロナウイルス感染症の影響のため、小学校4校のうち3校が実施できなかったものの、1校のみ6月に田植え、10月に稲刈りの農業体験学習を実施しました。	
			●	→	→	学校教育課	農林振興課より農業体験学習を実施予定(4校)です。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されておりません。	2 検討したが未着手	農林振興課の農業体験学習の実施予定4校のうち、3校が新型コロナウイルス対策のため実施を取りやめ、1校実施しています。学校での活動として米作りを3校が実施しています。		
		学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	農林振興課	学校等での地場食材の利用量の増加を目指します。	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めました。	5 達成 (100%)	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めています。	
		学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	保育課	各保育所・子ども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・子ども園(6園)での統計も出し、保育所・子ども園での地場食材の利用を促進します。	各保育所・子ども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・子ども園(6園)での統計も出しました。各園納入業者にて地場食材の納品をお願いしました。	4 50%以上達成	各保育所・子ども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・子ども園(6園)での統計も出しています。各園の食材納品業者には地場食材の納品をお願いしました。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直し後)	内容(見直し後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
						●	→					
II 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校での地場食材の利用を促進します。	●	→	学校給食課	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を定期的に開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図ります。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施します。	例年開催している農協・農林振興課との会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により1回のみの開催となりましたが、学校給食において、毎月、地場産農産物を取り入れるなどして、地場産農産物の利用促進を図りました。	5 達成 (100%)	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を1回開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図っております。また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施しています。	
			農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	農林振興課	各種イベントでの地元農産物のPRを行います。	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが開催中止となったことから中止しております。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症の影響により各種イベントが開催中止となったことから中止しております。	
	在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	自然体験プログラムの開催を通じての情報発信・情報収集を行いました。また、地元専門家の協力のもと、市内の公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」を作成しています。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じての情報発信・情報収集を行いました。また、地元専門家の協力のもと、市内の公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」を作成しています。	
			自然環境調査の実施	自然観察会等を通じて、地元専門家等と連携した定期的な現状把握と自然環境調査を行い、在来種及び外来生物の分布状況を記したマップ等を作成します。	●	→	学校教育課	中学校理科において在来種の保全について指導します。	中学校理科において在来種の保全について指導しました。	5 達成 (100%)	中学校理科において在来種の保全について指導しています。	
			自然環境調査の実施	自然観察会等を通じて、地元専門家等と連携した定期的な現状把握と自然環境調査を行い、在来種及び外来生物の分布状況を記したマップ等を作成します。	●	→	環境整備課	地元専門家の協力を得て、自然体験教室の開催を通じて収集した情報をもとに、生態分布図を作成します。	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集を行いました。また、市内公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」の作成を行い、小学校4年生向けに配布を行いました。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集を行い、市内公園における生態分布図「飯塚いきものマップ」の作成を行い、小学校4年生向けに配布を行いました。	
	外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→	環境整備課	市ホームページ等で啓発を行います。	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。また、9月に市内においてセアカゴケグモが発見された際には発見された現地の確認と駆除・消毒の依頼を行い、チラシの配布等による注意喚起とともに市ホームページにおいて情報提供を行いました。	5 達成 (100%)	自然体験プログラムの開催を通じて情報収集・発信に努め、市ホームページにおいてもオオキンケイギクやツマアカスズメバチ等の特定外来生物についての情報発信を行いました。また、9月に市内においてセアカゴケグモが発見された際には発見された現地の確認と駆除・消毒の依頼を行い、チラシの配布等による注意喚起とともに市ホームページにおいて情報提供を行いました。	
			学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行うとともに、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	→	学校教育課	中学校理科において外来生物について指導します。	中学校理科において外来生物について指導しました。	5 達成 (100%)	中学校理科において外来生物について指導します。	
			学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行うとともに、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。	●	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。	自然体験プログラムについては22回開催予定だったところ、コロナ禍や悪天候等の影響により8回が中止となり、14回開催いたしました。	4 50%以上達成	自然体験プログラムについては当初10月末までに18回開催予定だったところ、コロナ禍や悪天候等の影響により8回が中止となり、10回開催しています。	
	III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	緑のカーテン運動の継続と拡大	緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布し全市民的な取組へと推進します。	●	→	環境整備課	事業の拡充と普及啓発を行います。	市民向けに例年実施しているゴーヤの苗植え会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、自宅や事業所で緑のカーテンの設置に取り組んでいただけるよう、ゴーヤの苗配布会を実施し、市民や事業所等に啓発を行いました。その結果、155名の市民及び4か所の事業所より取組に関する申込みがあり、配布を行いました。また、公共施設等においても緑のカーテンの設置の呼びかけを行ったことにより、エコ工房等の公共施設7か所のほか、幼稚園、保育園及び子ども園の7か所において緑のカーテンが設置されました。	5 達成 (100%)	市民向けに例年実施しているゴーヤの苗植え会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、自宅や事業所で緑のカーテンの設置に取り組んでいただけるよう、ゴーヤの苗配布会を実施し、市民や事業所等に啓発を行いました。その結果、155名の市民及び4か所の事業所より取組に関する申込みがあり、配布を行いました。また、公共施設等においても緑のカーテンの設置の呼びかけを行ったことにより、エコ工房等の公共施設7か所のほか、幼稚園、保育園及び子ども園の7か所において緑のカーテンが設置されました。
			省エネ行動の普及・啓発	COOL CHOICEの取組	省エネ行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるCOOL CHOICEを行い、CO2排出量を削減し、省エネに努めます。	●	→	環境整備課	クールビズ及びウォームビズの普及に努め、その他の賢い選択(エコドライブや省エネ家電の推奨等)を広報し省エネ対策の強化を図ります。	庁内掲示板等を通じた職員への呼びかけにより、クールビズを実施しました。(実施期間:5月~10月)また、市ホームページにおいてエコドライブに関する情報提供を行いました。	5 達成 (100%)	庁内掲示板等を通じてクールビズの普及啓発を呼びかけました。(クールビズ実施期間:5月~10月)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況	
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	省エネ行動の普及・啓発	身近な省エネ活動への意識啓発	節電やエコドライブ、学校等における児童・生徒の省エネ行動の促進など、温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーなどと連携し身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	環境整備課	温暖化防止活動推進員等と連携し省エネなどに関する出前講座等を児童・生徒向けに実施し意識啓発を行います。	今年度においては、コロナ禍の影響により温暖化防止推進員と連携しての出前講座は開催できませんでした。	2 検討したが未着手	新型コロナウイルス感染症対策により、現時点では温暖化防止活動推進員等と連携した省エネ等に関する出前講座は開催できておりません。	
			省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	→	→	【施設所管課】 防災安全課 公営競技事業所	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 令和3年度予定：60灯 【公営競技事業所】 レース場内の照明(蛍光灯)についてLED化を図ります。	総合的な学習の時間、家庭科等において、エアコンや暖房器具の適切な使用方法や太陽熱などの自然の力の活用について指導しました。	総合的な学習の時間、家庭科等において、エアコンや暖房器具の適切な使用方法や太陽熱などの自然の力の活用について指導しました。	5 達成 (100%)	【防災安全課】 LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。(平成25年度より継続して実施) 令和3年度予定：60灯 令和3年度10月末時点：46灯 【公営競技事業所】 LED照明への変更台数(4月～10月まで)…41台 ※新規取付4台含む <内訳> オートレース場施設内：1台 競走会・選手関係施設(競争車保管庫等)：36台 競走路内：4台
			省エネ設備の導入	現在、新体育館の建設を行っているが、照明にLEDを設置する等、省エネ性能の高い設備を導入する予定としています。	●	→	→	【施設所管課】 スポーツ振興課	現在、新体育館の建設を行っているが、照明にLEDを設置する等、省エネ性能の高い設備を導入する予定としています。	新体育館建設において照明LEDを設置する等、省エネ性能の高い設備を導入する予定としていたが、工事の進捗が1年遅れたため未着手となっている。	2 検討したが未着手	現在、新体育館の建設を行っているが、照明にLEDを設置する等、省エネ性能の高い設備を導入する予定としている。	
		防災研修の推進	出前講座等での講話や各種防災に関する啓発等による防災研修の充実を図り、水防活動や避難活動等を促し被害を最小限に抑えます。	●				防災安全課	自治会等に出前講座等での講話や防災に関する啓発を行います。 令和2年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行います。昨年度までに参加が無かった自治会には積極的に周知を図っていきます。(令和元年度：57名認定(うち28年度受講者1名、30年度受講者1名)	自治会での防災研修や学校における防災教育を合わせて30回行いました。 飯塚市地域防災リーダー研修につきましては、平日コース(全3回)、土日コース(全3回)の講座が終了し、受講者53名中50名の方が認定されました。	5 達成 (100%)	地域防災リーダー研修実績(10月末現在) 平日コース第2回終了(全3回) 休日コース第2回終了(全3回)	
		適応策の検討及び導入	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●				環境整備課	適応策について、関係各課と協議・検討を行います。	健康保健課が熱中症対策に関する情報提供を、防災安全課が災害、減災対策の情報の提供を市ホームページにて常時掲載し、周知しました。	5 達成 (100%)	健康保健課が熱中症対策に関する情報提供を、防災安全課が災害、減災対策の情報の提供を市ホームページにて常時掲載し、周知しました。	
		異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枳等の普及促進など適応策の検討及び導入	大雨による被害軽減・防止のため、浸水対策事業を実施します。	●	→	→	【事業所管課】 土木管理課 土木建設課 農業土木課	【土木管理課】 河川・水路の改良及び道路側溝の改良により浸水被害の軽減を行います。 【土木建設課】 排水路やポンプ場等の整備6事業の実施を計画します。 【農業土木課】 大雨による被害軽減・防止のため、過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺地域への浸水対策事業を計画します。	【土木管理課】 河川護岸の改良を実施しました。(1箇所L=38.0m) 道路側溝の改良及び枳の設置を行いました。(15箇所L=192.5m) 【土木建設課】 調整池やポンプ場の整備工事を6箇所、委託及び負担金事業を2件実施しました。 【農業土木課】 大雨により過去に浸水被害をもたらした農業用施設周辺への浸水対策事業(工事：11箇所)を実施しました。	5 達成 (100%)	【土木管理課】 河川護岸の改良を予定しています。(1箇所L=38.0m) 水路の新設(2路線)集水マスの増設(8箇所)を予定しています。 【土木建設課】 熊添川流域調整池新設事業外10事業を取り組んでいます。 【農業土木課】 公共事業において建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込んで実施しています。(2件)		
		耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	→	→	農林振興課	新規事業予定はありません。	実施しておりません。	1 未着手	実施しておりません。		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況		
III 低炭素社会の構築			透水性舗装導入の検討	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。				土木管理課	開発申請に係る道路及び駐車場の整備において、開発業者に対して透水性舗装の施工を行うよう指導します。	開発申請31件に対し、雨水排水抑制の指導をしました。その内透水性舗装施工は8件であり、その他は駐車場オンサイト式調整池や緑地の設置等を計画しています。	5 達成 (100%)	開発申請18件に対し、雨水排水抑制の指導をしました。その内透水性舗装施工は5件あり、その他は緑地の設置等を計画しています。		
			公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は雨水利用を行う施設の導入を検討し、雨水の有効性などの普及啓発を行います。				【施設所管課】						
	地球温暖化防止の取組の実践	バイオマスエネルギー利用	木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとしての活用を検討します。					環境整備課	2団体が市内で竹林整備活動を実施していることを把握しています。今後は、当該団体の活動内容を把握しながら、放置竹林の活用方法を検討します。	令和3年度においては、市内1団体(遠賀川流域住民の会)が、竹林整備活動に取り組んだことを把握しています。切り出した竹で作った竹炭について、河川の水質浄化や肥料として活用する計画が検討されています。	2 検討したが未着手	竹林の整備を実施している活動団体の活動状況の把握を行い、竹林の活用方法について検討します。	
			太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助等を行います。					環境整備課	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業計画はありません。	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業は実施していません。	2 検討したが未着手	平成30年度から住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止しましたので事業は実施していません。	
			高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。					環境整備課	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。	市ホームページの「家庭でできる地球温暖化防止の取組」内において、買替等による削減の一例として高効率給湯器を紹介するほか、省エネ製品買換えナビゲーション(しんきゅうさん)の情報を提供しました。	5 達成 (100%)	市ホームページの「家庭でできる地球温暖化防止の取組」内において、買替等による削減の一例として高効率給湯器を紹介するほか、省エネ製品買換えナビゲーション(しんきゅうさん)の情報を提供しました。	
			太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。					【施設所管課】 まちづくり推進課 保育課	【まちづくり推進課】 二瀬交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置します。 【子育て支援政策課・子育て支援課】 令和2年度発注の筑穂保育所整備事業において、太陽光発電システム(容量10kW)を3年度中に設置します。	【まちづくり推進課】 二瀬交流センター改築の際に、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置します。令和2年10月に設置工事の契約を締結し、令和3年8月に竣工しています。 【子育て支援政策課・子育て支援課】 筑穂保育所整備事業において、太陽光発電システム(容量10kW)を設置しました。	5 達成 (100%)	【まちづくり推進課】 二瀬交流センター改築の際に、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置しました。令和2年10月に設置工事の契約を締結し、令和3年8月に竣工しています。 【子育て支援政策課・子育て支援課】 筑穂保育所新園舎において太陽光発電システム(容量10kW)を設置しました。令和4年度の移転開所から稼働します。
	温室効果ガス削減や省エネ効果の見える化	広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	ホームページによる削減量データの提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。					環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の達成状況として、本市の事業活動におけるCO ₂ 排出量について、市ホームページにて公表しました。	5 達成 (100%)	CO ₂ 削減量について1月末までに市ホームページに掲載する予定です。	
			飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。					環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	夏季・冬季の市役所内における省エネの取り組み(冷暖房の設定室温の適正な設定、照明の開きや自然光の活用による節電)について、市ホームページにて公表しました。 第3次飯塚市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の達成状況として、本市の事業活動におけるCO ₂ 排出量について、市ホームページにて公表しました。	5 達成 (100%)	市役所内の省エネの取り組みについてホームページ上で公開し、また、CO ₂ 削減量について1月末までに市ホームページに掲載する予定です。	
		省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対する省エネナビ等の各種システムやツールに関する情報提供を行います。						環境整備課	市ホームページ等により、各種システム等の情報提供を行います。	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。	5 達成 (100%)	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。
			環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動レポートの公表を事業者等と呼びかけます。						環境整備課	ISO14001やEA21の認証取得等に関する広報を行い、環境活動に関する情報公表を呼びかけます。	福岡県が主催するエコアクション21導入セミナーに対する後援として、市HPにおける情報掲載を行い、事業者に対して認証取得を呼びかけました。	5 達成 (100%)	令和3年6月に県主催のエコアクション21導入セミナーに関する情報をホームページに掲載し、認証取得を呼びかけました。
			学校での見える化ツールの活用	エネルギーへの関心を深めるため、見える化ツール導入施設において、環境教育の一環として活用します。					学校教育課	社会科、総合的な学習、理科等において、地球温暖化やエネルギーについて指導を行います。	社会科、総合的な学習、理科等において、地球温暖化やエネルギーについて指導を行いました。	5 達成 (100%)	社会科、総合的な学習、理科等において、地球温暖化やエネルギーについて指導を行っています。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況	
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	大学や企業と連携した環境教育の実施	環境情報を共有するための環境教育教材を作成し、大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	環境整備課	大学や企業と協力・連携し、環境教育教材を作成します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種啓発イベントが中止となっているため、大学・企業との連携を行うことができませんでした。	2	検討したが未着手	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種啓発イベントが中止となっているため、大学・企業との連携は行えていません。
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、活動内容の周知・広報を促進し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページやイベント等で各環境保全活動団体の活動情報の情報提供を行います。	令和4年1月に開催いたしましたエコスタSDGsシンポジウムにおいて、環境保全活動団体による活動紹介を行いました。また、市ホームページにおいて活動内容の掲載を行いました。	5	達成 (100%)	1月開催予定の「エコスタ SDGsシンポジウム」において、環境保全活動団体による活動紹介を行うほか、市ホームページにおいて活動内容の掲載を行います。
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	環境整備課	いづつか環境会議会報及び市報等により家庭でできる身近な実践活動の啓発を行います。	いづつか環境会議会報、市報6回(偶数月)の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。	5	達成 (100%)	いづつか環境会議会報、市報の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高め、環境教育を推進します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページ及び環境イベントで周知を行い、環境意識・環境教育の推進に努めます。	第2次飯塚市環境基本計画については、市ホームページによる周知を行いました。新たに策定する第3次飯塚市環境基本計画については、1月に開催した「エコスタSDGsシンポジウム」において、策定を進めている旨を公表しました。	5	達成 (100%)	市ホームページによる周知を行いました。
			子どもエコクラブの推進	子どもエコクラブの周知・広報により、新規登録を促進し、身近にできる環境活動に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境整備課	子どもエコクラブの周知・広報を図ります。また、小学生以上を対象に自然環境学習会等を実施し環境活動に参加する機会を提供します。	自然体験プログラムを14回開催し、子ども向けの環境活動の参加機会提供を行いました。今後、子どもエコクラブからの寄贈品をお受けした際には、子どもエコクラブの周知を行う予定です。	4	50%以上達成	自然体験プログラムを10回開催し、子ども達向けの環境活動の参加機会提供を行いました。また、子どもエコクラブからの寄贈品として傘のしずく取り器を市役所正面玄関に設置し、子どもエコクラブの周知を図っています。
			交流センター等での環境講座の開催・拡充	交流センター等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	生涯学習課	【婦人会】 ○廃油を活用した石鹸製造予定 【交流センター講座】 ○花の寄せ植え講座開催 ○遠賀川河川環境体験学習開催予定(飯塚片島) ○花の寄せ植え講座開催予定(二瀬・幸袋) 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回)予定 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定	【婦人会】 ○石鹸製造は実施しない。過去に作成した石鹸の袋詰め作業や環境イベントで配布する予定としていたが実施できなかった。 【中央公民館講座】 ○花の寄せ植え講座開催 【交流センター講座】 ○花の寄せ植え講座開催(二瀬) ○花の寄せ植え講座開催(2回)(幸袋) ○花の寄せ植え(ハンギングバスケット)講座開催(飯塚片島) ○遠賀川河川環境体験学習開催予定としていたが、中止 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回)予定としていたが、中止 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定	3	50%未満達成	【婦人会】 ○石鹸製造は実施しない。過去に作成した石鹸を環境イベントで配布予定。 【交流センター講座】 ○遠賀川河川環境体験学習開催予定としていたが、中止 ○花の寄せ植え講座開催(二瀬) ○花の寄せ植え講座開催(幸袋) 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回)予定としていたが、中止 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	学校や交流センターなどの学習の場の利便性向上	園庭の緑化促進	園庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	保育課	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進しました。	5	達成 (100%)	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。
			校庭の緑化促進	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	教育総務課	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進します。	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。	5	達成 (100%)	花壇、庭木の管理や各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の確保を検討します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房へのアクセス方法の周知を行います。	エコ工房が毎月発行する「エコ工房通信」において、エコ工房への地図を掲載しています。	5	達成 (100%)	エコ工房が毎月発行する「エコ工房通信」において、エコ工房への地図を掲載しています。
			市民の環境意識の向上	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	環境月間で市役所内で啓発展示及び横断幕の設置を行います。また、市ホームページでの啓発を行います。	6月の環境月間にあわせて、本庁に横断幕を設置しました。また、本庁では、毎月5日の環境デーに合わせて、来庁者と職員に対する啓発の放送を実施しました。	5	達成 (100%)
IV 人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境整備課	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い、イベント告知や周知を行います。また、市役所庁内掲示板へ掲載し職員参加を促します。	「ゴーヤ配布会」や「うちの打ち水」など、コロナ対策を行った行事の広報を行うとともにホームページにも掲載しました。また、市職員には庁舎内掲示板を活用し、各行事への参加を促しました。	5	達成 (100%)	「ゴーヤ配布会」や「うちの打ち水」など、コロナ対策を行った行事の広報を行うとともにホームページにも掲載しました。また、市職員には庁舎内掲示板を活用し、各行事への参加を促しました。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
IV 人の環 境 意 識 の 向 上 市民の環 境意 識の向 上 環境配慮市民、 事業所の表彰 制度の創設と 運用	市民の環境意識の向上	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報や、各環境団体の活動内容を紹介します。	新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体が開催する活動が中止・縮小されたことから、環境活動への参加ができておりません。 市民含め団体が普段から実践している環境保全活動については、エコスタSDGsシンポジウムにおいてパネル展示や動画上映にて活動紹介を行い、市ホームページにおいても同内容を掲載し、活動紹介を行いました。	4 50%以上達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、環境団体が開催する活動が中止や縮小されたことから、環境活動への参加ができておりません。 なお、市民含め団体が普段から実践している環境保全活動については、今年度末までに市ホームページにおいて活動紹介を行う予定です。
		大人のマナー向上啓発	大人のマナー向上啓発	子どもたちへの環境教育・環境学習を通して、大人のマナー向上へ繋がる啓発を推進します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座、また環境イベント等により、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進します。	エコ工房で開催する各種講座、幸袋一貫校中部部の「総合的な探求の時間」の実施により、子どもたちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。	5 達成 (100%)	エコ工房で開催する各種講座、幸袋一貫校中部部の「総合的な探求の時間」の実施により、子どもたちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。
		マナー、モラルに関する大人の意識改革	ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行います。また、飯塚市生活環境保全に関する条例により、飼い主の指導を行います。	現地確認を行い、状況に応じ看板設置を行いました。また、飼い主に対する指導の際は、生活環境保全に関する条例に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡しました。	5 達成 (100%)	現地確認を実施し、状況に応じ「飼い犬の糞の持ち帰り」等の看板を設置しました。また、飼い主への指導の際は、飯塚市生活環境保全に関する条例10条に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡す等、指導を行いました。
		マナーキャラクターの活用	マナーキャラクターの活用	環境イベント等において、マナーキャラクターを活用しマナーアップを推進します。	●	→	→	環境整備課	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促します。	環境イベントにおいてエコふあみアプリを活用した啓発を行いました。	5 達成 (100%)	環境イベントにおいてエコふあみアプリを活用した啓発を行いました。
	市民の環境意識の向上	自分の生活と環境とのつながりを見える資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	いづつか環境会議会報や市報の環境コラムで、生活に身近なテーマで環境について啓発します。	いづつか環境会議会報、市報の環境コラムで環境についての記事を掲載しました。また、環境に関する取組チラシを作成し、市の公共施設等に掲示し啓発を行いました。	5 達成 (100%)	いづつか環境会議会報、市報の環境コラムで環境に関する取組チラシを作成し、市の公共施設に掲示し啓発を行いました。	
		自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行います。	市ホームページでイベントの情報発信を行い、市報の環境コラムに環境に関する取組等を掲載、マイバック持参及びフードロスに関するチラシを作成し、市の公共施設に掲示し啓発を行いました。	5 達成 (100%)	市ホームページでイベントの情報発信を行い、市報の環境コラムに環境に関する取組等を掲載、マイバック持参及びフードロスに関するチラシを作成し、市の公共施設に掲示し啓発を行いました。
		環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●	→	→	環境整備課	第3次飯塚市環境基本計画の策定に伴い、ダイジェスト版の作成を行います。	第3次飯塚市環境基本計画の策定と同時に、概要版100部を作成しました。 概要版については、本庁・支所・交流センターに配架するほか、令和4年度以降に実施する各イベントにおいて、市民に配布を行う予定です。	5 達成 (100%)	第3次飯塚市環境基本計画を策定中であり、本計画の周知のため、概要版を作成予定です。	
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや各イベント等において、環境保全活動への意欲を高揚させるため、各団体の活動を紹介します。	環境保全活動は、優秀を競うものではないため、令和2年度より「エコスタいづつか」での表彰制度は廃止しています。 また、継続的な活動や新規団体の活動意欲高揚につなげるため、市民含め団体が実践している環境保全活動については、エコスタSDGsシンポジウムにおいてパネル展示や動画上映にて活動紹介を行い、市ホームページにおいても同内容を掲載することで、広く周知を行いました。	5 達成 (100%)	環境保全活動は、優秀を競うものではないため、令和2年度より「エコスタいづつか」での表彰制度は廃止しています。しかしながら、継続的な活動や新規団体の活動意欲高揚につなげるため、今年度末までに市民・団体の優良な取組について市ホームページやYouTubeを活用し広く周知する予定としています。	
		環境ポイント制度の導入及び周知	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、環境活動への参加意識の向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	スタンプラリー制度は実施せず、日々の環境活動によりポイントが付与されるアプリ「エコふあみ」の推奨を行います。	市主催の各イベントにおいて、「エコふあみ」のインストールを推奨するチラシ配布を行いました。 また、筑豊地区の地球温暖化防止推進員により「エコふあみ」のインストール会が開催されました。	5 達成 (100%)	従来実施していたスタンプラリーの対象となる各イベントが新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止(もしくは会場を設けずに開催)となったため、今年度はスタンプラリーを行っていません	
	自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	環境情報の収集と提供の促進	自治会やまちづくり協議会での地域活動に関する情報を収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	●	→	→	環境整備課	地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各自治会やまちづくり協議会での活動の自粛または縮小されました。今後も、引き続き地域の活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	5 達成 (100%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、各自治会やまちづくり協議会での活動が自粛または縮小されています。今後も、引き続き地域の活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】令和3年度実施計画	【最終報告】令和3年度実施状況 (令和4年3月末時点の実施状況)	自己評価	【参考】令和3年度実施状況(途中経過) ※令和3年10月末時点での実施状況
						●	→					
IV 人の環 づくりに 活動実践	公害対策の強化	大気汚染物質への注意喚起	大気汚染物質に関する情報発信	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	●	→	環境整備課	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	当年度においては、光化学オキシダント及び微粒子状物質の注意報の発令はありません。	5 達成 (100%)	現時点で光化学オキシダント及び微粒子状物質の注意報の発令はありません。	
		悪臭への指導	悪臭に関する指導の実施	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	●	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	当年度において、悪臭防止法で規制対象となる相談はありませんが、悪臭による苦情・相談が入った際には、現地調査を行い、必要に応じて助言や指導を行っているところです。	5 達成 (100%)	現時点で、悪臭防止法で規制対象となる相談はありませんが、悪臭による苦情・相談が入った際には、現地調査を行い、必要に応じて助言や指導を行っているところです。	
		騒音・振動規制への助言及び指導	騒音・振動に関する適正な助言・指導の実施	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	●	→	環境整備課	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	騒音規制法及び振動規制法に係る規制基準等をホームページに掲載し、周知を行っております。また、当年度において、騒音及び振動の苦情・相談件数は10件であり、現地調査を行った後、指導・助言を行っているところです。	5 達成 (100%)	騒音規制法及び振動規制法に係る規制基準等をホームページに掲載し、周知を行っております。また、現時点での騒音及び振動の苦情・相談件数は5件であり、現地調査を行った後、指導・助言を行っているところです。	
自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不用品事務用消耗品の受入れ私出しをするためのリサイクルルームの活用を促します。	●	→	契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促します。(随時)	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促しました。(随時)	4 50%以上達成	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用をさらに促す必要があります。	
自主取組	自主取組	自主取組	自主取組	議会の会議に使用する大量の紙資料作成に要する印刷製本費および資源消費の削減を図るために、タブレット端末の導入によるペーパーレス会議を開始しました。	●	→	総務課 情報管理課	ペーパーレス会議の継続	<p>【総務課】</p> 総務課においては、議会資料のペーパーレス化に取り組んでおり、令和3年においては、すべての定例会・臨時会において情報公開用を除き、議会資料をペーパーレス化した。	4 50%以上達成	2021/5/12 業者選考委員会 2021/5/26 業者選考委員会 2021/5/25 プロポーザル選考委員会 2021/7/1 マイナンバーカード活用専門部会 2021/7/2 プロポーザル選考委員会 2021/7/5 地理情報システム専門部会 2021/7/16 第2回情報化推進会議 2021/8/31 第3回情報化推進会議 2021/9/1 オープンデータ活用推進専門部会 2021/9/15 電子計算組織運営委員会 2021/10/6 オープンデータ研修 2021/10/27 デジタル人材育成研修 2021/10/28 デジタル人材育成研修	